

## 会議要録

名称	豊橋市環境審議会	
開催日時	令和7年10月16日(木) 午後1時30分から午後3時30分まで	
出席委員数	13人(委員定数17人)	
出席委員名	後藤尚弘委員、鈴木臣委員、横田久里子委員、井上茂穂委員、瀧崎吉伸委員、藤井康生委員、氏原憲志委員、中嶋康生委員、鈴木節子委員、吉田典子委員、山本貴士委員、梅村昇子委員、西田仁彦委員(名簿順、敬称略)	
事務局職氏名	環境部長／田中久雄 環境政策課長／井上知之 廃棄物対策課長／鈴木一弘 環境保全課長／村田理行	収集業務課長／中木真一 資源化センター長／三木和敏 施設建設室室長／光松健太郎 埋立処理課長／金子敦司
	環境政策課 主幹／大塚英之 課長補佐／五藤尚美 廃棄物対策課 主幹／兵藤健太郎 課長補佐／金地伸浩 主査／古谷智晴 収集業務課 課長補佐／藤田裕子 環境保全課 主査／山本高匡	
議題	(1) 第3次豊橋市環境基本計画の改訂について(資料1、資料2) (2) 第2次豊橋市廃棄物総合計画の改訂について(資料3)	
議事の概要	1. 開会 2. 議題等 (1) 第3次豊橋市環境基本計画の改訂について (2) 第2次豊橋市廃棄物総合計画の改訂について 3. 閉会	

## 環境審議会会議録

日 時：令和7年10月16日（木） 午後1時30分から午後3時30分まで

場 所：市庁舎東館4階 政策会議室

委員数：13人／17人

### 1. 開会

### 2. 議題等

#### （1）第3次豊橋市環境基本計画の改訂について（資料1、資料2）

会長：事務局より、「第3次豊橋市環境基本計画の改訂について」の説明をするよう  
に。

（事務局より資料1、資料2について説明後、質疑等）

委員：昨今の気候変動による豪雨等が頻発している。樹木による樹冠被覆率の低下や  
太陽光発電設備等の増加により、降った雨が地面に留まらなくなっている。今  
後も開発等により様々な影響が出ると考えられるが、そういう観点が抜けて  
いるのではないか。

会長：近年の気候変動により降水量が増え、生態系に影響がでるのではないか。

委員：生態系だけなく、生活するうえで大きな影響が出てきている。

事務局：環境部だけでなく都市計画部や建設部、さらには県や国と協力し、現在起きて  
いる気候変動への適応策を考えていきたい。

会長：素案28ページの「気候変動適応策の推進」に、それらについて文言を追加して  
はどうか。

事務局：承知した。

委員：災害後の事後的な対応ではなく、市内の水の循環に何か変化が起きているとの  
ことで、水資源循環という観点で何か対策が必要ではないか。

会長：素案に健全な水資源循環の確保に関する記述を追加してはどうか。

事務局：環境目標IVの水資源の保全の記載を踏まえて、取組を考えていきたい。

委員：「豊橋市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例」について、条例施行後に、  
きちんと業者から届出がされ、管理がされているのか。また、届出をせずに勝  
手に施工するような業者を取り締まることができる体制になっているのか。

事務局：条例に基づき、事業者からの届出を受理し管理している。太陽光発電設備の設置に限らず、届出をせずに行われているものを、どのように把握するのかというのは、課題である。

委員：太陽光パネルを設置している業者から市の太陽光条例を知らなかったという声を聞き、周知不足を感じた。

会長：28ページの（3）において導入の促進だけでなく、指導するということを示した方がよい。

事務局：承知した。

委員：環境目標IVについて、何故もともと「大気環境・水環境」だったものを変えたのか。

事務局：第6次豊橋市総合計画において「水・大気環境」としたため、表記を合わせた。

委員：計画を見たときに、水環境と大気環境で随分比重が違うように感じる。

水環境は色々な視点から広く書かれているが、大気環境は具体的な野焼きという言葉が出てきている。一番懸念しているのが野焼きということなのか。

事務局：大気環境では、市内5か所で光化学オキシダントなどを常時監視している。ダイオキシンを発生させる野焼きについても懸念しており、常時ではないが監視を行っている。

委員：この表現だと、どうしても野焼きに注視しているように見える。基本計画なのだから、特に理由が無いなら野焼きに限定しない書き方が良いと思う。

会長：資料2の環境目標IVの定量目標は「大気等」環境基準の達成率であるが、資料1の環境目標IVの定量目標は「水質等」環境基準の達成率と異なっているが、なぜか。

事務局：資料2は前期総括であるため見直し前の表記をしており、資料1は第6次豊橋市総合計画の表記とそろえる形で変更している。

会長：変えたことが計画素案に書かれていないとわからないため、注釈等を追加した方が良い。

委員：環境目標Vに市内全小中学校で環境教育に力を入れていると書かれているが、学校現場は多忙であるため、配慮が必要だと思う。

委員：現在市内の学校ではESD（Education for Sustainable Development：持続可能な開発のための教育）に取り組んでおり、どの学校も何らかの形で環境分野に

携わっていると思われる。

事務局：環境問題について、大人は当然として子どもたちにも理解してもらうことが、将来的に、環境問題に取り組む人材の育成につながる。環境部としては、環境をテーマとしたイベントの開催や出前講座を実施しており、今後も学校現場の負担にならないようにしつつ、どのように実施するのが良いか検討していきたい。

委員：環境へ関心のある人は些細なことでも行動してもらえるが、今後は環境への意識を持っていない人に対して、どのように普及啓発をしていくかが重要であるが、具体的にどのように考えているのか。

事務局：事務局としても同じ課題意識を持っている。特に若者に注目し、SNSを活用した情報発信に取り組んでいる。今後も幅広い世代に届くような手段を検討していきたい。

委員：環境活動への参加について、小学生は比較的の参加数が多い。しかし、中学・高校に上がるにつれて減っていく。これは部活動やその他課外活動等で子どもたちが忙しくなることが原因だと思う。今後も少子化に伴い様々な分野で子どもを取り合う形になると思う。

会長：中学生をターゲットにした事業ができると良い。

委員：小中学校よりも早く、保育園児・幼稚園児をターゲットにすると効果的である。大人とともに行動するため、親世代の環境への意識も変えていくことができる。子どもたち自身が忙しくなる前の幼い時期に注目してみてはどうか。

事務局：現在は「ごみ」の分野で幼児環境教育というテーマで、ビデオや紙芝居を用いた分別等の啓発を行っている。こうした取組を、今後も続けていきたい。

委員：「ごみ」だけでなく、高齢化が進んでいる「自然と触れ合う」取組が増えていくと良い。次世代の担い手の形成にもつながる。

事務局：現在、桜丘高等学校や豊橋中央高等学校と共に自然を学べる機会を提供している。そういった環境に関する団体について、今後も世代交代がうまく進めるような施策を検討していきたい。

委員：生物系の活動に対して、東三河の学生の参加率が非常に低い。名古屋の方面からの参加者数は多く、様々な要因はあると思うが、参加したいと思わせられるような活動を進めていきたい。

委 員：大学でも学生を活動に巻き込むのに苦慮している。学生の大多数が県外出身者のため、豊橋市への愛着を持てていないからではないかと思う。計画においては幼稚園・保育園から大学生までの、「学習」という点に重きをおいているが、社会で生活するすべての人、特に環境への意識を持っていない人を巻きこめるような、教育の枠を超えた取組が必要である。

会 長：環境目標V、2.環境保全活動の推進（3）「担い手」の育成という項目で何か取組があると良い。

委 員：計画の内容は充実していると思うが、目標について再確認したい。例えば達成できない場合どうなるのか。また実績が出た段階で、そのつど検証が行われるのか。

事 務 局：項目によっては、国や県よりも高い目標を掲げている。今回は、10年の計画期間における、5年目の中間見直しを行っている。残り5年の計画期間が終了し、次の計画を策定する際に、実績を踏まえて目標の在り方を検討する。また、目標に対する実績については、毎年検証を行っている。

委 員：アリーナ建設等に関連して、今後水の問題が起きることが確実にわかっているにも関わらず、起こったことに対処するだけで、予め対処法は考えないのか。また、知らないうちに太陽光発電設備が設置された場合に、条例ができても撤去を命じることはできないのか。

事 務 局：太陽光発電について、住民説明会の対象者は全ての市民ではなく、一定の範囲の地域住民としているため、「知らないうちに」というのが、「住民説明会の対象外」であったのか、「対象内」であったのかによるが、「対象内」であったにもかかわらず住民説明会の案内がなかったということであれば、法律や条例に違反しているため、市に伝えてほしい。

事 務 局：アリーナ建設に伴う水の問題について、開発する際には排水等を設計時に考慮することになる。環境基本計画において場所を特定して排水等の問題への対応について検討するのではなく、開発する際の計画において注意して進めていくものである。

事 務 局：公共施設の建設に際しては、排水だけでなく様々な問題点を関係部局と調整しながら進めている。

会 長：市民の関心が高いため、各委員からも、懸念事項があれば隨時事務局に伝えて

ほしい。

委 員：この件については、市民の不安が解消できるような情報を、適切に発信してほしい。

また、資料 1 の 53 ページ「環境配慮により、企業価値が向上する」とあるが、表現に違和感があるため一考してほしい。

会 長：環境配慮と企業価値の間に、「ブランド力の向上」や「環境配慮製品の開発」などの文言を入れると良い。

事 務 局：承知した。

委 員：事業者向けアンケートについて、取組をしようと思っていないし興味もないと答えた事業所が多い結果だったが、それに対しての市の考えを伺いたい。

事 務 局：比較的規模の大きい企業であれば会社の方針等が明確で取り組みやすい傾向にあるが、規模の小さな企業は実施が難しい傾向にある。環境問題については、中小企業を含む事業者の取り組みも重要であるため、まずは、その重要性等を知ってもらうことが必要であるため、市としては啓発などに取り組んでいきたい。

## （2）第 2 次豊橋市廃棄物総合計画の改訂について（資料 3）

会 長：事務局より、「第 2 次豊橋市廃棄物総合計画の改訂について」の説明をするよう

に。

（事務局より資料 3 について説明後、質疑）

委 員：ごみ排出量で目標達成しているが、今後も目標を達成する度に新たな目標が設定されることになると、市民としては苦しくなってしまわないか。

事 務 局：ごみの排出量については、今後の人口減少も視野に入れている。また、限られた予算のなかで、市としてどのようにごみを処理するのが良いかを考えると、市民の皆様にはなるべくごみを出さない生活を意識してほしいため、今後も高い目標設定を続けていきたい。

委 員：第一義的にはごみが少ない状態が良いのは間違いないが、それが市民にとっても良い状態なのかは、いずれ検証した方が良いと思う。

委 員：浄化槽設置整備事業についてだが、設置数に対して撤去数がかなり少ないが、

埋設したままになっているのか。

事務局：基本的には更新する際に撤去しているが、家に隣接しているような浄化槽の場合はやむを得ず埋めたままにしている。そのため、設置数と撤去数の差が生じる。

委員：浄化槽の法定検査率の目標値に対して達成していない状態が続いている。罰則規定がないため受けずに済んでしまっているのか、この点の対策はどうしているか。

事務局：法定検査であるため、業者と協力して定期点検の際に周知をしてもらっている。また、受検率が低いのは昔からある単独処理浄化槽の方で、新たに設置した合併処理浄化槽の受検率は高い傾向にある。今後、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めていくことで受検率も上昇していくと考えている。

委員：県にしても市にしても全国に比べてかなり低い状況であり、法定検査を受けずにそのままにしておくのはおかしいので、行政主導で動いてほしい。

委員：また、今後古紙の回収拠点が減ることが予測されている。回収業者の採算が合わず、市内のコンテナも撤去されていく可能性がある。そうすると、市民がリサイクルできる場所が減ってしまうため、そうなる前行政が積極的に行動していく必要がある。

委員：最終処分量やリサイクル率の達成に向けては、市民への意識啓発が必要である。ごみに無関心な市民への情報発信の手段としてSNSが挙げられているが、SNSは一方的な発信に留まるため、それが本当に無関心層への啓発に繋がるのか検証したうえで、市民が行動できるよう働きかけることが必要である。

委員：古紙のリサイクルステーションについて、自分がよく知っているのはリサイクル率に計上されていない民間のコンテナである。一方、地域での資源回収は自治会での大きな財源になっているため、うまく自治会にお金が循環するようステーション等が設置されるといい。

事務局：地域資源回収はPTAや自治会など色々な団体で実施してもらい、奨励金を地域活動で使ってもらい、分別意識の向上に役立てもらっている。しかし、地域コミュニティ力の低下もあり、活動そのものが難しくなっている。今後

は市民の出しやすい方策について検討していく必要がある。

委 員：労働組合の活動も同様で、どのように周知して巻き込んでいくかが課題である。様々な団体が意見を出し合って協力していけたら良い。

委 員：計画の後半5年間は、そのつど目標の見直しを行うのか、確認するだけか。

事 務 局：今後も計画の実績を示し、目標達成に向けた意見を求める予定である。

事 務 局：忙しい中、熱心な議論をいただき感謝する。今回いただいた意見を踏まえ計画の改訂を進めていきたい。今後もご意見を頂戴したい。